

決算特別委員会会議録(3)			
日 時	平成10年 9月18日(木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時00分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	次木委員長、中村副委員長、前田・鈴木・大橋・大畠・佐野・佐々木(勝)・武井・横尾・西脇・高階 各委員		
説 明 員	本保監査委員、水道局長、保健所長、市民・福祉・環境・土木・建築都市各部長、小樽病院・監査委員両事務局長、土木部参事ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に鈴木・佐野両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者より報告を受ける。

「O-157に係る検便の結果について」

保健所次長

腸管出血性大腸菌O-157の発生に関し、その後の経過を報告する。

9月10日に確認された第1例の保菌者は、除菌が終了した。9月13日に確認された第2例の保菌者は現在も除菌中である。なお両者の家族の検便結果については全員陰性であった。

28名のオタモイ調理場の職員の第3回目検査のうち、迅速法(遺伝子検査法)による検査では陰性であった。しかし、並行して行っている標準法の検査は9月19日に出る予定である。

調理場等の拭取検査の結果は全て陰性であった。

学校給食課長

教育委員会としては保健所の検査結果が出て、安全性が確認され次第オタモイ共同調理場の調理を再開したいと考えている。

委員長

これより、厚生・建設両常任委員会所管事項の質疑に入る。

佐々木(勝)委員

9年度決算に関して

民生費、衛生費がどちらも前年度に比べ伸びているが、他の費目が前年度に比べ減少しているなかでこの費目が伸びている理由は何か。

財政課長

他の費目については7年度から8年度にかけて伸びていたため、9年度決算では下がっているケースが多い。

衛生費についてはリサイクルセンターの建設や廃棄物処理施設の建設関係の事業費が多いため伸びている。

民生費については扶助費の施設措置費等の単価アップの関係で伸びている部分やふれあいパスの関係で増えている部分もある。

佐々木(勝)委員

9年度の予算編成方針からも新規事業に着手するというのは難しかったと思うが、民生費、衛生費の新規事業は何があったのか。

財政課長

衛生費で大きいのは、リサイクルセンターの建設であり、民生費で事業費的にはデイサービスセンターの箇所を増やした関係が要素として大きい。

佐々木(勝)委員

ふれあいパスは9年度の新規事業と考えて良いのか。

財政課長

老人バス券助成事業の拡大というかたちで実施している。

高齢者の交通費の助成という意味では新規ではないが、制度改正を行った内容としては変わった要素が高いものである。

佐々木(勝)委員

ふれあいバスの平成9年度の実施状況を示せ。

(高齢)管理課長

決算額では1億4,411万5,634円となっており、内訳は扶助費として1億4,215万8,000円、事務費として195万7,634円、前年度と比較して、約2,948万円の増になっている。

交付対象人員としては、2万3,392人であり、うち交付した人数が1万9,227人(交付率82.2%)となっている。

佐々木(勝)委員

17.8%の人は交付を受けていないが、その理由は調査しているのか。

(高齢)管理課長

内容については調査していないが、寝たきり等で利用できない人もいると考えている。

佐々木(勝)委員

対象者全員にはきちんと内容の周知徹底を行っているのか。

福祉部次長

周知については一人一人に行っている訳ではないので、広報や新聞等への報道依頼、町内会へチラシの配布等を行っている。

佐々木(勝)委員

以前に比べ、交付条件に変更があったのではないのか。

(高齢)管理課長

従前までの老人バス券助成事業については所得制限を設けていたが、平成9年度からは所得制限を取り除いている。

佐々木(勝)委員

変更のあった部分の周知徹底は丁寧に行っていると思うが、そうしたことの分析も必要であると思う。

今年度の状況は前年度に比べどうなっているのか。

(高齢)管理課長

8月末の状況としては、76.5%という状況になっており、前年度同期と比較して下がっている。

佐々木(勝)委員

交付率が増減していることについての分析も行ってほしい。

また、高齢者は身分証明をするものがないので、ふれあいバスが身分証明の役割も果たせるようにすることはできないのか。

(高齢)管理課長

市の各施設では無料優待として高齢者優待利用証を交付している。

ふれあいバスについては中央バスから、9年度のものについては降車時のバス確認の際見づらい部分があるとの話があったため、今年度はサイズを大きくしたり、年齢の表示を変えたり、男女の色分けをするなど改善をしている。

こうした状況からも、身分証明を兼ね合わせるとするのは難しいと思っている。

佐々木(勝)委員

せっかく発行しているのだから、発展的に利用できるよう検討してほしい。

資源物分別収集モデル事業について

現在までの実績を示せ。

(環境)白沢主幹

平成8年度については望洋台地区、富岡地区で実施し、平成9年度は緑地区を追加した。

佐々木(勝)委員

決算にある923万7,257円の内訳を示せ。

(環境)白沢主幹

これは3地区合わせての事業費であり、リサイクルセンターの建設費は入っていない。

佐々木(勝)委員

支出の主なものは何か。

(環境)白沢主幹

大きなものとしては需用費の486万4,797円であり、この内訳は分別収集に使用する袋の作成費や、説明会用のチラシの作成費である。また、リサイクルセンターの燃料費も含まれている。

その他としては収集運搬と、集めたものを処理する委託料も大きい。

佐々木(勝)委員

3地区合わせての世帯数を示せ。

また、計画に対する現在の進捗状況を示せ。

(環境)白沢主幹

望洋台が1,100世帯、富岡が1,600世帯、緑が3,000世帯、計5,700世帯である。

当初10,000世帯という目標を立てたが、地域との話し合いがつかず、時期がずれ込んでいる地区もある。

佐々木(勝)委員

モデル地区をどこにするかということは、計画の中に示されていると思うが、実施する地域に対しては事前に伝えているのか。

(環境)白沢主幹

以前に小樽市分別収集計画を示したが、この中では毎年5%ずつ地域を拡大していくとしている。そして、最終的に資源化施設の整備状況を見ながら全市で実施することとしている。

地域の特定については、昨年、全町会を対象にアンケート調査を実施し、「今すぐ分別収集ができる地域」「もう少し様子を見たい」「全市で行うまで実施は見送りたい」という選択肢の中から回答をしてもらった。その中で、すぐ行いたいという地域がいくつかあったので、その地域を優先しながら話し合いを進め、合意ができたところから実施している状況である。

佐々木(勝)委員

モデル事業を進める上での問題点は何かあるのか。

(環境)白沢主幹

リサイクルセンターの稼働は現在週2~3日なので、できるだけフル稼働に近づけていきたいと考えている。そのためには収集体制を整備していかなければならない。

また、全市を実施するにはいまの機械の能力の問題もあるので、収集状況を見ながら施設整備の拡充についても検討していきたい。

最後に、平成10年4月から容器包装リサイクル法が完全施行され、現在の4品目に新たにプラスチック容器が加わるので、この対応についても全市の実施に向け、最終整理していく必要があると考えている。

佐々木(勝)委員

分別収集の充実を図るため、必要な予算の確保も併せて考えてほしい。

子どもの権利条約について

市民部が担当し、パンフレット等を作成して啓発活動に取り組んでいるが、この経過を示せ。

(青女)牧野主幹

国連の委員会から、差別、体罰、いじめなどが日本にあるということで是正勧告を受けており、本市においても子どもの権利条約について広く市民に知ってもらうため、昨年、保育所、幼稚園、小中学校、高等学校等を通じ各家庭に約25,000部リーフレットを配布した。

今年度については、この啓発のために講演会を予定している。今後についても、教育委員会等関係機関と連携を取り、啓発していきたい。

佐々木(勝)委員

印刷の関係は決算説明書には記載されないのか。

(青女)牧野主幹

印刷製本には15万円程度かかっているが、決算説明書では具体的に記載していない。

今年度については新規事業として予算化している。

佐々木(勝)委員

国際的に見て、この問題に対し日本は立ち遅れていると思うが、市としても市民部だけで対応するのではなく、連絡会議的なものを持ち、具体的に取り組むことを要望する。

武井委員

桃内地区の一般廃棄物処理施設建設について

地元から要望意見書が提出されているが、この28項目に対し解決したもの、解決していないものを示せ。

環境部副参事

平成10年度にはいつから協議会の役員が変わり、その後、各項目ごとに検討するため会議を開いている。

その中で、現在実施しているもの、実施中のものは14項目あり、残りのものについて内容を調査し、今後も引き続き検討するものが6項目あり、内3項目についてはできるだけ早いうちに解決していきたいということで進めているところである。

要望の中でどうしてもできないというものも3項目あり、これについては町会とも話がついている。

全体でこの23項目と押さえている。

これらについては今後、前向きに検討していきたい。

武井委員

アセスの関係で項目の取り方にずれが出ているものと思う。

できないと言っている3項目の中身を示せ。

環境部副参事

桃内地区に公共施設の誘致、桃内地区を現状のまま市街化区域に編入、国道5号桃内トンネル内の歩道設置の3点であり、この件については町会の了解を得ている。

武井委員

町会では埋め立て処分場より焼却場を優先して整備してほしいという要望があるが、この点についてはどう考えているのか。

防犯灯29灯の設置については行ったが、この分解整備及び電気料の助成をしてほしいともあるが、これは行ったのか。

下水道の促進を図り、水洗トイレの設置費について応分の助成をしてほしいとあるが、この件についてはどうなっているのか。

桃内2丁目上水道の未開地区への水道管の布設及び既設水道管への水圧の改善についてはどうなっているのか。

魚道の設置についてはどうなっているのか。

廃棄物処理場の維持管理に地域住民を雇用してほしいという件についてはどうなのか。

余熱利用は行うのか。

余市方面へのバス停にシェルターを設置してほしいという件についてはどうなったのか。

環境部副参事

市の処分場を建設するにあたり、どうしても処分地を先にしなければならないということで町会の皆さんに話し、了解をもらっていると聞いている。

工事については完了しているが、電気料については平成8年から毎年、約20万円程市のほうで負担している。

先日、町会の3役と打ち合わせした中で、合併浄化槽という考えがあるということで話したところ、町会でも住民に話したいといい、町会からの回答を待っている状態である。助成については今後、詰めていきたい。

水圧の関係については平成7年度に水道局に依頼し、工事は完了している。また、水道の入っていない地区については、施設としても水が必要なため、現在、道路改良に併せ水道管の布設を行っており、平成11年秋までには完成する予定である。

内容について今後、担当と協議し、調査をしながら町会と相談しながら進めていきたい。

供用開始後の問題であり、また、今後、維持管理の体制がどうなるかにより変わってくるので、そうした内容を町会に話し、了解を得ている。

今後、焼却施設をどうするかによって変わってくるので、現在は言及できない。

7年度から中央バスに要望しているが、学校の生徒が3年後にはいなくなるということで現在のところ難しいと考えている。

武井委員

継続して検討しているものが6項目あるとのことだが、私は5項目と把握している。この違いはなにか。

防犯灯の助成を平成8年から毎年行っているとのことだが、今後も引き続きこの助成は続けていくのか。

環境部副参事

歩道に関しての要望が国道と市道落の下通線の2つがあり、これを2項目として押さえている。状況として、市道については歩道がつかない道路構造になっており、国道については町会と相談し、環境部としてこれに変わるものを検討したいと考えている。

環境部長

助成については現在のところいつまでという話には至っていない。伍助沢のときの例でいうと、処分場が供用開始した段階で改めて協議するとしていた。桃内についてもいろいろな計画があるので、埋め立てが完了しても焼却場が完成すれば半永久的に施設が存在することになるので、助成は続けていくということになると思うが、具体的にはまだ話をしていない。

佐野委員

市民会館について

この建物は築何年になるのか。また、9年度決算では収入と支出の額はいくらで、差額はいくらであったのか。

市民会館館長

昭和38年11月に開館しており、35年経過している。

9年度決算における収入は2,851万4,397円、支出が7,135万2,769円であり、約4,000

万円収入が少ない状況である。

佐野委員

理由はあるだろうが、この赤字についてはどう考えているのか。

市民会館館長

建物が老朽化しているので、補修にかなりの経費を要している。

佐野委員

維持補修費が約772万円かかっているが、この中身は何か。

また、今後予想される維持補修は何があるのか。

市民会館館長

平成9年から11年の3カ年で舞台の吊りものの補修を進めている。

今後については照明や音響、舞台の床が老朽化しているため、これらの補修には1,000万円単位の費用が要すると思う。

佐野委員

補修に関する全体計画はないのか。

市民会館館長

年次計画は持っており、それに基づき予算要求を行っている。

佐野委員

計画の中身はどのようなものか。

市民会館館長

今、資料が無いので後程報告したい。

市民部次長

総合計画では10年から12年の間に市民会館と公会堂の整備費として約3,400万円予定している。

佐野委員

収入に比べ支出が倍以上になっている。ここは市民の文化施設の拠点であるので、建て直せという訳ではないが、将来に向けきちんとした考え方を持つことが必要ではないのか。

市民部長

市民会館は昭和38年に建設されているため、外郭部分に相当の傷みが出てきている。

建物も耐用年数に近づいてきていると認識しており、このまま維持していくのが良いのか調査をした上で判断していかねばならないと考えている。

市民センターが開館して以降、市民会館の利用率も足踏み状況であるので、その辺りも調査し、検討していきたい。

佐野委員

市民ニーズに合った方向で検討して行ってほしい。

決算書に舞台設備操作保守管理業務委託とあるが、この中身は何か。

市民会館館長

舞台の横で行うさまざまな演出や、出演者の補助や照明・音響の補助を行う業務を委託しており、その委託料である。

佐野委員

そうした関係の技術職の職員もいるが、職員と委託の関係はどうなっているのか。

委託料の支出も増えているなか、検討の余地はないのか。

市民会館館長

舞台操作については平成9年度まで市の職員が行っていた。9年度に職員が退職し、その後委託している。  
照明と音響については現在も市の職員が行っているが、その補助を委託している。  
従来から照明と音響については委託していたが、新たに舞台操作についても委託したところである。

佐野委員

月にどのくらいの業務があるかは分からないが、行革を進めている中、ここまで収入と支出に開きが出ているのだから、この委託についても検討する余地は無いのか。

市民部長

市民会館の収支を見ると大幅な持ち出しになっているので、行革を離れて考えても日常的な経費節減には努めていかなければならないと考えている。

現在、正規職員のほかに委託を行っているが、正規職員も年齢が50代を上回っているなので、その職員が定年退職した後は正規職員を補充したほうが良いのか、委託としたほうが良いのかは明確に決めていないが、将来的には委託も念頭に置き考えていかなければならないと思う。

佐野委員

清掃委託料が2,775万円となっており、使用料として収入があった分、清掃委託料として支出していることになるが、内容はどうなっているのか。

市民部次長

清掃のほかに警備の委託料も含まれたものである。

佐野委員

市民会館の大ホールは毎日使用されているわけではない。会館の使用率が落ちている中、ホール等を使用した際に清掃に入るだけなのにこんなにも委託料が膨らむのはどういう仕組みになっているのか。

市民会館館長

利用者に快適に使用してもらうために清掃は毎日行っている。

使用していない日もあるというが、どこかの部屋は必ず使用している現状であるので、廊下なども含め、清掃を行うという委託内容になっている。

市民センターが開館してから利用は減ってきており、平成9年度でホールについては42%の利用率となっている。また、会議室については全体で13.9%となっている。

佐野委員

清掃委託料について、8年度実績及び今年度の予定額を示せ。

市民部長

後程報告したい。

佐野委員

この件については検討していないということであると思う。

収入に見合うだけの金額で全てのことを行えという無理なことを言っているわけではない。しかし、何にも検討せず委託契約を行っているのであれば、あまりにもバランスがとれていないと指摘せざるを得ない。

納得しかねるのでこの件について明確な見解を示してほしいがどうか。

また、委託についての仕組みや単価基準についても精査してほしいがどうか。

市民部長

指摘の件について、内容を精査した上で説明したい。

佐野委員

市民会館は一つの例だが、本庁舎や他の施設についても整理してほしい。

行政改革を始めて2年目だが、こうした市民会館の委託などは行革会議の議論となっていたのか。

財政課長

施設管理については行革の項目にも上がっていた。趣旨としては効率的な管理運営をする上で委託化をどうできるかということを含め項目として上げている。

市民会館だけではなく他の施設でも使用料だけで管理費を賄えないというのが現状であり、公的施設として使用料をどの程度もらうべきなのかという議論もある。1つの意見としては燃料費、光熱費程度であるとか、あるいは清掃等の委託経費も含めるべきである等いろいろな意見がある。

いずれにしても全ての経費を使用料としてもらう訳にはいかないの、その差を縮めるために経費節減については今後も注意しなければならないと考えている。

佐野委員

経費節減についての議論をきちんと行ってほしい。

桃内の一般廃棄物処理施設について

9年度決算では6億4,600万円支出しているが、9年度及び今年度の進捗状況を示せ。また、平成11年度の完成予定だが、12年4月から供用開始するのか。

環境部副参事

9年度については総体で10%である。10年度については8月末現在で平均30%となっている。

供用開始については現在使用している伍助沢の処分場との関係があるので、12年4月については若干変更になると考えている。

佐野委員

再来年からは供用開始であり、さまざまな体制の変化があると思うがどう考えているのか。業務については将来的に委託することは考えているのか。

伍助沢の後利用についてはどう考えているのか。

環境部長

現在、伍助沢は直営で行っているが、行革の中で清掃事業公社という話も出てきている。近年、新たに処分場を建設した他都市の状況としては委託で行っているところがほとんどであり、そうした方向での検討は必要かと考えている。

平成12年には供用開始されるので、来年度の遅くならない次期には結論を出したいと考えている。

今般法改正があり、埋立処分を終えた後の管理に対する規制が厳しくなった。埋め立て終了と同時に、埋立場を廃止することはできない。廃止するためには、水処理や土地の状況など一定の基準をクリアしなければならず、過去の例で言うと安定するまで、短くて5年、長くて10年の期間が必要になるので、後利用についてはまだ、はっきりさせないでおいっている。

佐野委員

天神のリサイクルセンターについて

現在の稼働状況、施設の効果及び課題を示せ。

(環境)白沢主幹

現在の稼働状況としては、週に2回の週と3回の週を交互に繰り返している。

1回の処理量については地域によって差はあるが、1回の収集で望洋台は1t程度、その他の地域3~4t程度である。

9年度では年間で76tだが、今年度は新たに地域も拡大しているので260t程度処理されると考えている。

年間に家庭から排出される燃やさないごみは約11,100tあり、260tとはその2%程度にしかなっていない。

廃棄物とは重量が少ないものが多く、例えば4t車には1.2t程度しか載らないため、容積を減らすということが、埋立地の延命を図る上で効果が大きい。資源物分別収集の範囲を全市を対象とすると1,300t程度回収できることになり、その位処理できることになればごみ量もかなり減ることになる。

市民に対する意識啓発として、市政教室や各団体がリサイクルセンターの視察に来ているので、こういった意味での核的施設になっていると考えている。

課題としては、早期に地域の拡大を図っていきたいと考えている。

佐野委員

じんかい焼却場費の補修費として979万円支出しており、ここ数年は、通常の補修に加えダイオキシン対策も行っているが、この支出の中身及び平成10年度の補修予定内容を示せ。

(環境)管理課長

平成9年度については焼却灰ハイホッパーの修繕を行っており、そのほかには焼却場耐火材改修工事として約670万円支出している。

平成10年度については、約800万円でダイオキシン対策事業として助燃バーナーの設置を行った。その外に投入ホッパー水冷ジャケットの改修、チャージングプレート及び鋼管の関係で1,140万円が予算化されている。

佐野委員

ダイオキシン対策は重要なことであるが、焼却場については以前からこのように維持補修を繰り返していくことが良いのか課題になっており、この件についてはどう考えているのか。

厚生省の方針のなかで、ダイオキシン対策については行政エリアに応じてバランスをとるため、道の広域処理計画が示されている。この広域計画に対する基本的な考えはどう持っているのか。

(環境)管理課長

厚生省の指針は平成9年1月に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が策定され、その中で、都道府県は市町村に対して広域化計画を策定し、その計画に基づいて指導するよという文言が入っている。それを受け平成9年7月に北海道が「ダイオキシン類対策に係るごみ処理基本方針」をつくり、全道を32のブロックに分け、その1つが1市6市町村からなる後志ブロックとなっている。

これは、焼却場やRDF(ごみ固形化燃料)、溶融炉も含めた中間処理施設をつくり、それを共同で運営しようというものである。

環境部長

国や道の方針でも広域処理が打ち出されており、基本的にはダイオキシンを発生させないために、一定のごみ量を確保して24時間連続して焼却を行うことなどが考えられている。

小樽市の焼却施設も昭和40年の建設であり、老朽化し更新の時期にきているが、いろいろな事情の中で焼却場優先建設は断念せざるを得ない状況になった。焼却場については平成8年に策定した「ごみ処理基本計画」の中では15年から17年にかけて整備をするという位置づけをしている。

広域処理を行うことになると各町村からごみを持ってこなければならぬなどいろいろな問題がある。

新しい処分場における埋立期間やダイオキシンに対する規制も、平成14年2月から変わり、現在の施設では基準をクリアすることができないので、そういったことを念頭に置きながら判断していかなければならないと考えている。

新しい焼却場を小樽市単独で作ったとしても、規模が100億円から200億円の経費が必要になるなど難しい問題も抱えている。

佐野委員

新しい施設を建設するには多くの予算が必要になるが、古い施設を抱えていても維持補修費がどんどん嵩んでいく。

小樽だけの問題ではなく、北後志全体の問題として本気で考えていってほしい。

大島委員

用地交渉について

平成9年度事務執行状況を見ると、市道関係で216回、国道関係で205回行っている。また、決算書では国道受託事業費の事務費として2,456万1,000円が支出されているが、これは塩谷と銭函の両方を含めた額なのか。

(用対)山崎主幹

桂岡の分だけであり、塩谷については委託を受けていない。

大島委員

桂岡の件でいうと、用地買収件数30件、支障移転補償20件、占有者移転1件、残地補償3件とあるが、これは平成9年度にまとまった件数か。

(用対)山崎主幹

そうである。

大島委員

市道であれば事業費は分かるが、桂岡の事業費はどの位なのか。

用地対策室長

国道5号の桂岡工区2.7kmで、総事業費は118億円である。

大島委員

桂岡周辺の事業では、仮設道路が必要であるということで交渉にあたっていたようだが、計画が二転三転し、最終的には仮設道路を止めるということや、補償内容に間違いがあったなど、地権者が行政に振り回された結果となっている。

この交渉には当然、市も入っていたが、大事なことは地権者との信頼関係を築くことであり市の担当者の言動には地権者も怒っていた。

国道の用地買収や補償の計算が間違っていたとのことだが、既に補償を終え、年度が変わった場合はどうするのかという問に対し、開建の担当者は「それは補償の対象外である」との答えであった。

通常の話であれば、差額について補うのが世の中の一般常識であると思うが、この点についてはどう考えているのか。

用地対策室長

工事期間の迂回路の件について開建の担当者に確認したところ、工事中の安全確保及び円滑な通行を考え当初は迂回路を設ける方向で進んでいた。その中で交渉を進めたところ、地権者の中で倒産した会社があり、様々な権利がついており、どうしても借地ができないということになり断念したとのことである。これについては今まで交渉していた地権者には経過を説明し、謝罪をしている。

開建の補償計算の間違いの件については、本来、あってはならないことであるが、付近の土地の価格と比較し、安いという疑問があり精査した結果、算定代金が間違っていたとのことである。

この件についても、本来、あってはならないことであるが、隠さずに地権者に説明をしたということである。

差額についての国の考え方は、再積算をしないということである。今後、こうしたことが起きないように、市と

しても国と協議し、交渉を進めていきたい。

市の担当者の言動についての件だが、指摘のあった通り、地権者の大事な財産に関わる問題なので、相手の立場に立った言動を心掛けているが、誤解があったのであればここでお詫びしたいと思うし、今後については、誤解の招くことの無いようにしていきたい。

大島委員

信頼関係が無いと契約ができない問題であり、交渉ものべ400回を超える回数を行っており、苦勞している状況も理解する。

金額の大小に関わらず、担当者は誠意を持って対応してほしいと要望する。

資源物分別収集モデル事業について

9年度決算では、じんかい処理費の中で923万7,257円支出されているが、観光地クリーン作戦に係る経費は含まれているのか。

(環境)白沢主幹

指摘の件については、モデル事業の中には含まれていない。

大島委員

私も30年間、ごみを拾う団体に所属している。

当時、水族館が海に面しており、そこをきれいにするというのが発端であった。その運動が全道的に広がり、「浜辺と海をきれいにする会」ができた。

今年は石狩湾新港を中心に1,200人が集まり、清掃を行った。その際、石狩市の担当者から拾うごみを分別してほしいという申し出があった。

今後、小樽市としてもクリーン作戦の中で、分別の方法をとっていく考えはないのか。

環境部長

こうしたボランティア活動については市民部が対応しており、環境部ではイニシアチブを取っていない。

現段階では自主的に分別しているケースもあるのかもしれないが、結果としてそうしたごみのほとんどを埋立処分している状況である。

今後については、リサイクルセンターもできたので、対応について協議していきたい。

大島委員

石狩市の例にならい検討してほしい。

休 憩 午後 3時02分

再 開 午後 3時20分

大橋委員

余市川水系の水利権問題について

新聞報道によると、平成3年の赤井川のリゾート計画では1日水量3,000トンとして、昭和63年から小樽市と水利権交渉を行ったが、難航したためやむを得ず違法取水をしたと記されていたものがあった。

天神浄水場浄水池築造工事として平成9年度決算では2億150万円支出しているが、これは単なる修繕か、能力がアップしたのか。

(水道)工務課長

天神浄水場の浄水池については第5次拡張工事の一環として昭和45年から46年にかけて行われたものである。

池の容量が800トンと小さく維持管理に支障を来すことと、危機管理を兼ねて工事を行った。

大橋委員

小樽ではこの天神から高台地区に送水しているというが、どの位の高さで、どの町を指すのか。

(水道)工務課長

市内給水区域で120m以上の地区は天神・緑と長橋の高台地区である。

大橋委員

そうした地区には何世帯あり、その世帯は市内の何%を占めているのか。

(水道)工務課長

約21,000世帯で約32%である。

大橋委員

水利権には過去からの歴史があると聞いているが、小樽はこの水利権を維持し利用するためどのような資本投下をしてきたのか。

(水道)工務課長

トンネル建設、常盤ダムや天神浄水場の建設などで当時、27億6,900万円要している。現在の建設費に換算すると約80億円になる。

大橋委員

この水利権問題で論議になっているのは、小樽市内の他の水源で代用できないかということであるが、何故、他の水源では代用できないということになっているのか。

(水道)工務課長

余市水源については標高350mの地点から取水しており、天神浄水場(標高190m)まで送水している状況である。

外の水源では標高が低く、代用はできない。

大橋委員

必ずしも他都市では一番高いところから取水している訳ではないと思うが、朝里ダムの水を利用する場合、どのようなことが支障になっているのか。

(水道)工務課長

朝里ダムの標高が約200mであり、天神は190mなので高さ的には可能であるが、パイプのロスがあるのでポンプアップが必要になる。

そのため、建設費、維持費ともに高額になる。

大橋委員

そのポンプアップ施設の建設費はどのくらいかかるのか。

(水道)工務課長

豊倉浄水場の増設やポンプアップ施設、浄水管の布設等を考えると数十億円かかると予想される。

大橋委員

水の有効利用という観点から考えると、給水量と水道使用量には漏水等の関係で差があると思うが、その量を示せ。

(水道)工務課長

平成9年度では1日平均給水量が5万6,542トンであり、1日平均有収水量が4万4,220トンである。この差が1万2,322トンあるが、局事業用水がうち3,994トンあり、漏水などが8,328トンある。

漏水については減少傾向にある。

大橋委員

決算書にある漏水防止工事費と監査の決算審査意見書にある数字は若干異なるが、この差は何か。

(水道)総務課長

監査の審査意見書は消費税込みであり、決算書は税抜きである。

大橋委員

9年度だけでも約1億円の漏水防止工事を行っているが、老朽管の更新については、今後どの程度の費用・年月がかかるのか。

(水道)工務課長

創設から昭和33年までに布設した管の更新は昭和46年から実施している。

現在、年間4億円の工事を起債を財源として実施している。

期間については、平成9年度末で約7万8,000mの老朽管が残存している。道路改良工事にあわせ工事を実施しているので、相当の年数がかかると考えている。

大橋委員

今回の水利権問題に関しいろいろな意見が出ているが、水利権の譲渡については道の協議を要するなど、複雑な状況になっているが、水利権をそのままにして、小樽市の水を他町村に売るとは法律上可能なのか。

(水道)工務課長

法的には可能と考えている。

大橋委員

それを行う場合の問題点は何か。

(水道)工務課長

天神浄水場からキロロリゾートまで約14kmあるが、天神浄水場で水を濾過しそれを逆走するという考え方ができると思うが、これを行う場合建設費が数十億円かかる。この件については赤井川村に話をしたことがあるが、建設費が高額になることから見送られた経過がある。

大橋委員

水利権の関係から、余市川の取水口で取った段階で小樽市の水とみなし、その現場に、小樽市が浄水場を設け、キロロリゾートに供給するという考えは成り立たないのか。

(水道)工務課長

そのためには議会の同意が必要であるということと、給水区域の変更に伴う認可変更が必要になる。

給水区域については赤井川村とキロロリゾートに対し、重複するため認可されないと考えている。

大橋委員

キロロに対する水は住民の水道水ではなくレジャー施設であるので、緊急性に乏しいという考え方もあるが、それに対する見解を示せ。

水道局長

その件については赤井川村が判断することなので、小樽市の考えを示すことは控えたいと思う。

大規模リゾートの開発計画にあたっては、暫定的な地下水の計画はやむを得なかったのかと思うが、きちんとした恒久水源の対策を考え、将来に向け対応すべきではなかったのかと思う。

大橋委員

その判断は正しいと思う。しかし小樽とキロロの位置関係、結び付きを考えると、現在朝里川温泉と国際スキー場を結ぶ道路工事が進んでいる。

そのことにより、国際スキー場が小樽の奥のスキー場となり、キロロが小樽にとって非常に有効な働きをされると考えられる。

キロロ - 朝里 - 国際スキー場というつながりのなかで、今後冬の小樽の観光に新しい飛躍が生まれるとも言われ

ている。

そうした観点から、キロ口の水の問題は赤井川だけの問題として考えるのではなく、小樽の繁栄の問題としても考えてほしい。

決算審査意見書の18頁に「企業努力の結果、不良債務が解消された。しかし、水需要は近年減少傾向、給水量も前年を下回る。給水人口が減少を続けていく中で、直ちに水需要の大幅な増加は期待できず、一方建設当初の財源として充当された企業債の償還金や施設の改良費など経費支出が予測されるので、事業運営は今後とも厳しい」とある。

これについてどう考えているのか。

水道局長

9年度の決算では資金余剰が出たが、これは人件費の節減や、維持管理経費の節減があり、また、起債償還の利率が下がったなどの原因がある。しかし、この先数年を視野に入れた場合、必ずしも黒字が続くという状態にはなっており、現在のところ10年度は黒字を維持できると思うが、11年度以降については、厳しい状態にある。

今後、いかに施設の改善等を計画的に進め、収支を保っていくかに尽きるが、赤字が出たからすぐに料金改定を行うというのではなく、改定については1年でも2年でも先に延ばす方向で経営努力をしていきたい。

鈴木委員

小樽病院問題について

2定の代表質問では小中学校の適正配置の問題にからめ、建て替え問題については場所も指定し、質問をしたが、今回の決算を見ると単年度赤字が7億円、累積で53億円になっている。

院内では経営検討会議、本庁では病院会計検討会議が行われているが、この決算状況についてどのような検討がされているのか。

(樽病)総務課長

この2つの会議については病院の経営改善が主な目的であり、経営改善については以前からいろいろなことを行っている。

平成5年に樽病、二病の両病院で経営基盤を確立する 当面の対策と中長期的な計画を策定するために「病院経営検討会議」を設け、平成6年から小樽病院の5-3病棟の休床や、平成7年度には両病院で2対1看護を取得し、平成8年度には適時適温給食を行う等経費の削減や収入増対策について検討してきている。

その後、それぞれの病院が独自に経営を検討する必要があるということで、この会議とは別にそれぞれの病院で「経営会議」を設置している。

今後、この「経営会議」だけでは検討にも限界があるので、病院外からの視点で既成概念にとらわれない新しい発想で経営改善の提言をすることを目的に「病院会計検討会議」が今年度設置され検討している。

その「病院会計検討会議」が取りまとめた提言を受けて「経営会議」で検討に入ったところであり、もう少し時間がかかるかと考えている。

鈴木委員

「病院会計検討会議」からの提言の内容を示せ。

(樽病)総務課長

この会議は市の部長職6人で構成した会議であり、その提言は4つの柱からなっている。

「病院組織の改善」として、保健所の検査業務を小樽病院で行うことや、病棟を更に縮小することなど8項目がある。

「収入増対策」として、検査機器の稼働率を高めることや差額ベッドの増設、使用料の値上げなど7項目があ

る。

「病院規模の適正化」として、両病院のベッド数の適正化について提言があった。

「病院の自助努力と一般会計からの支援」として、病院が一定の努力をしなければ、一般会計からの支援もできないという旨の提言であった。

以上の提言を受けており、即座に実施するのは困難であるので今後、両病院の「経営会議」で取り組めるところから検討しており、もう少し時間をかけて検討しなければ結論は出ないものと考えている。

鈴木委員

結論を出す目標の時期はいつか。

(樽病)総務課長

全てをできるものではなく、そのうちの一部でも取り入れられないかということで、来年度を目標にしながら検討を着手したところであり、今年度中に方向性を出し、早期に下準備に入りたいと考えている。

鈴木委員

これは病院だけではなく、市全体で考えていかなければならない大きな問題と思う。

決算から見ると、薬品費が両病院を合わせると約24億円になるが、病院の適正な薬品の在庫量はどのくらいになるのか。

(樽病)総務課長

明確なものは無いが、在庫が多ければ資金を寝かせることになるので、少ないほうが良いとは考えている。

両病院を合わせると入院で660人前後、外来で1,340人前後の患者があり、日曜や祝日もあるのでそれ相当の在庫がなければ病院の運営はできない。

現在、いろいろな検討を行った結果、10日前後の在庫を持っている。

鈴木委員

薬品の納入についてはそれぞれの病院で行っているのか。

(樽病)総務課長

仕入については小樽病院で納入業者から1品ごとの見積もりを取り行っている。

鈴木委員

小樽病院で主導権を持って行っているのか。

(樽病)総務課長

仕入の主導権ということではなく、まとめて単価の決定を行っている。

鈴木委員

医療機器の納入についてはどう行っているのか。

(樽病)総務課長

診療科が異なるので、院内に委員会をつくり、それぞれが独自に行っている。

鈴木委員

薬品や医療機器の購入について、聞くところによると「二病は樽病よりも高く買った」など業者が両病院の納入価格について比較しているという話もあると聞く。こうした点は、両病院が共同で検討し行っていかなければならないものと思う。

これだけの累積赤字があり、両病院を統合してほしいという市民からの要望も出ている中で、議会でもかなりの論議が必要となってくるが、両病院の院長も議会の場に参加し、現実の姿を話すということが必要と思うがどうか。

(樽病)総務課長

院長は管理業務を行っているのではなく、小樽病院の例でいうと週3回は外来の診察に出ており、また、オーブ

ン病棟の担当も行っている。毎月初めから10日まではレセプトの業務も行っており、時間が無いというのが現状である。

議会については出席しないということではなく、要請があった都度出席しているというのが現状である。

鈴木委員

事務局長や総務課長が出席しているので、事務的な部分は良く分かるが、内容等については院長や総婦長の方がよく把握していると思う。

他都市の状況は分からないが、統廃合問題が出ている現在、公的病院の院長としては議会に出席する責任もあると思うがどうか。

(樽病)事務局長

委員の指摘は、恒常的に出席せよというものではなく病院問題が議題になるときは出席し話を聞きたいというものであると理解しており、それは大切なことと考えている。

他都市の状況としては、札幌市では外来の診察には出ておらず、管理業務を行っているので議会には出席している。また、函館市も出席している。その他の市は要請に応じて出席していると聞いている。

本州では多くの病院が病院長のほかに特別職の管理者を置き、議会対応も行っていると聞いている。

この件については、院長に議会の意向を伝えるとともに、総務部とも相談したい。

西脇委員

船浜污水处理場跡地について

国道5号の改良により移転する人の代替地とする話もあったが、ここの約6,500㎡はどのように利用する考えなのか。

下水道事業所長

港湾部から聞いている話では12件の移転があり、8件は他の地域に移っており、残りの4件については移転先を保留しているが、この跡地に移転する人はいないと聞いている。

跡地利用については庁内各部と協議したい。

西脇委員

現在、消化槽の中には汚泥がある状況であるが、この処理を含め撤去はいつ行うのか。

また、アクセレーターについてはどうする計画なのか。

下水道事業所長

汚泥はあと420立米ほどあるが、これについては平成10年度中に撤去することを考えている。

アクセレーターは現在、調整池として残しており、これを壊すという計画はない。

西脇委員

住民の意見としては、駐車場や公園として利用したいという声があるので検討してほしい。また、アクセレーターは何のために必要なのか。

下水道事業所長

融雪時や大雨の際の調整池として残している。

西脇委員

小樽には中継ポンプ場が9箇所あるが、勝納や朝里のポンプ場の上部には汚水調整池があるのか。

下水道事業所長

無い。

西脇委員

以前に勝納のポンプ場で大雨の際に、処理能力を超え汚水が勝納川に直接流入しているという問題について質問をしたが、これは滅菌処理をしているので問題は無いとの答弁であった。しかしその後、現場を見てみると滅菌装置はなく生の汚水が流入していた。

聞くところによると朝里や勝納は緊急避難的に川に生で汚水を放水する仕組みになっていると聞くがどうか。

下水道事業所長

生という訳ではない。分流式であれば4倍に希釈して川に放水しており、朝里などで能力オーバーをし川に放水しているものは、雪解けの水等により4倍程度に希釈されているものと考えている。施設については下水道の法律より厳しい水質汚濁防止法の基準により設置している。

西脇委員

4倍に希釈すれば流しても良いのか。

下水道事業所長

流しても良いのではなく、これはあくまでも緊急避難的に行っているものなので、通常は中央処理場に送り込むものは送り込んでおり、能力を超えたものについては札幌市などで行っている基準程度で川に流している。

西脇委員

札幌市は雨水、汚水合併式であり、小樽とは根本的に仕組みが違う。

処理能力を超えた分が川に放水されているが、それが4倍に希釈されていると何故分かるのか。

下水道事業所長

能力的に送り込めない部分が放水されているが、これは災害のようなものなので、そのように整理している。

西脇委員

勝納は毎分10トンを送るポンプがあるが、マイカルがオープンすることにより毎分3.1トンの水量が増える。

朝里や勝納についても船浜と同様にアクセレーターを設け、オーバーフローしたものは一時貯水するという仕組みが必要ではないのか。

下水道事業所長

小樽市は分流式なので、63年度からマンホールの穴を塞ぐなど努力をし今日に至っている。

施設をさらに整備するとなると、更に多くの額が必要になると考えている。

西脇委員

いくらマンホールの穴をふさいでも下水道の計画では無収水量が560万トンと以前から変わっておらず、これが将来に向けゼロに近づかなければ状況は変わらない。

根本的に解決するためには船浜のように調整池が必要ではないのか。

水道局長

水の流入については計画段階では2割程度の容量を見込んだ設計はできるが、大雨の際はそれ以上の量になる。

それに対応するためには指摘のように調整池を設けることが一番だが、それには相当の費用がかかるので、緊急避難的には現在の対応もやむを得ないものと考えている。

雨が降るのは仕方がないとするのではなく、今後は不明水をいかに少なくするかについて努力していきたい。

西脇委員

国道5号東小樽交差点について

マイカルのオープンにあわせ、ここの改良を将来的に行う予定と思うが、ここでは頻繁に交通事故が起きている。

1年間で何件くらい発生しているのか。

交通安全対策課長

現在調査中である。9年度に市内で発生している人身事故が約700件、物損事故は約5,000件ある。

現在半分まで調べたところで東小樽交差点での事故が16～17件であるので、年間ではその倍として34～35件程度ではないかと思っている。

西脇委員

平均すると毎月2～3件の事故が起きていることになる。しかも事故の場所は全く同じ場所である。

このことは公安委員会や開建の所管のことではあるが、小樽市民は事故を起こしておらず、市外の人ばかりである。マイカルがオープンすると計算では1日に25,000台から30,000台の車が来るはずである。

そうなるここでの事故は更に多くなることが予想されるが、この対策についてはどう考えているのか。

交通安全対策課長

現在、あの交差点では札幌方面からの右折と小樽方面からの右折の表示の信号機をつけているが、今事故が多いのは、札幌方面からの右折車と小樽方面からトンネルを抜けてくる直進車の接触が多いと思う。

警察にも、今後、車の増加が予想されるということを含め、対策の相談を行ってきたが、警察としても現状については十分、認識しているとのことであった。

何年も前から道路管理者である開建と協議し、信号の時間調整や道路に誘導線を引くなど方策を模索し、実施してきているが、交通量の関係上、特効薬になっておらず警察としても頭を悩ませている状況にある。

道路改良が必要との考えもあるが、それはまだ先の話になるので現在のところはドライバーのマナーに頼らざるを得ないところである。

市としても、良い方法がないか関係機関と協議していきたい。

西脇委員

交通量も増えるので、事故の件数は急増すると考えられる。

あそこの交差点はロータリーから下りてくる方が青の時、小樽港側から来るほうは黄色の点滅となっており双方から入れるかたちとなっている。これも事故の原因のひとつと考えられる。

公安委員会は真剣にこの問題を検討し、対策を講ずる必要がある。

3月のオープンに合わせ、築港駅も100m小樽側に移転する予定だが、問題は国道5号を歩行者がどのように横断するかである。

保線区前の横断歩道を利用することや消防署前で信号処理するという計画もあるが、現状はどうなっているのか。

(築港)高橋主幹

築港駅前の駅南広場を現在整備中である。

基本的には国道5号を横断する横断歩道橋を、将来的にマリロードとつなぐということで地先の人と話し合いを進めている。

現在のところその話し合いが整っていないので、公安委員会、開建とは当面、横断歩道で対応したいということで協議をしている。

このことについては地元との話し合いを進めながら、進めていきたいと考えている。

消防署前の信号機についても含めて現在、協議を行っており、バス停の移動等もあり、この辺の工事の着手とあわせて信号機、横断歩道を設置するという方向で協議を進めている。時期等については調整中であるが、具体的な方針は出ていると聞いている。

高階委員

生活保護について

申請した後、実態調査を行っているが、これは何を目的とし、どのようなことを調べているのか。

保護課長

生活保護の申請があった場合、保護の決定をするためにその人の収入や資産、生活歴等を調べ、また、家に訪問し実態調査を行っている。

高階委員

家に行きどのような調査を行うのか。

保護課長

決定するための調査なので、収入や扶養義務者の状況、生活歴等について詳細な調査を行っている。

高階委員

誰が調査を行うのか。

保護課長

その地域のケースワーカーが行っている。

高階委員

その際、まるで家宅搜索のような乱暴な調査を受け、「畳をはぐって見る」とまで言われたという話を聞く。

その人はそこまでされるのであれば、生活保護など受けたくはないと断ったというが、本当にそこまで行うのか。

保護課長

その件については本人の誤解もあると思う。

保護の決定にあたっては家族の収入も調査しなければならないが、今回のケースについてはその部分についての協力が得られなかった。市としては収入がオーバーしていたので却下したものである。

高階委員

本人は年金収入があり、息子は障害年金があったと思う。そうした状況を総合的に判断し却下したのか。

保護課長

本人からは生活保護は支給したくない旨の申し出はあったが、市としては年金額が最低生活基準を上回っていたため却下した処理になっている。

高階委員

本人が息子の年金を隠していて、それが判明したということか。

(福祉)相談室長

このケースについては申請時と却下時の状況が違う。申請時は息子が入院していたが、2～3日で退院したため、生活保護の基準が変わり却下したものである。

高階委員

本人は「畳をはがす」まで言われ、家宅搜索を受けたようだと聞いていたが、これはうそか。

保護課長

この件についてはケース診断会議にかけて決定しているが、担当者からは収入の確認に関する協力は依頼したが、畳云々については言っていないと確認している。

今後も担当員の態度については注意していきたい。

高階委員

市民との対応については十分注意してほしい。

稲北再開発について

事業の関係により立ち退きで移転した人の話だが、補償金が収入として見なされ、税については控除があるが、市から国保の納付書が限度額できたという。

これについてはどうなっているのか。

(活対)八木主幹

この事業の施行者は再開発組合であり、補償金の交渉も再開発組合で行ってきた。

指摘の国保料の件については、十分に説明するよう組合には指導してきたが、権利者も多かったため、一部には説明不十分なところもあったかと思っている。

高階委員

制度上の問題であることは理解するが、以前から指摘しているので改善に向け努力してほしい。

交渉に来た人からは、この辺りの話は一切聞いていなかったとのことだが、事実関係はどうなっているのか。

(活対)八木主幹

この事業の施行者は再開発組合なので、その役員が中心となり交渉を行ってきたが、役員も不慣れであるためこういうことに詳しいコーディネーターの指導と協力を得ながら進めていったと聞いている。

高階委員

制度の改善も去ることながら、市民との交渉に当たっては十分注意して行ってほしい。

桃内の一般廃棄物処理施設の建設工事現場における事故について

管理棟のU字溝を敷設する工事を行っていた際、怪我をしたが労災の適用にならなかったという。

この話の事実関係は把握しているか。

(土木)建設課長

本人の主張や周りの人の証言は報告を受けているが、内容や事故の日付が食い違っている部分もある。

労災の件については労働基準監督署などが客観的な調査を行った結果と考えているので、それ以上のことは市としても詳しい内容については聞いていない。

高階委員

元請けの清水建設では労災の申請をしたが、監督署では周囲の人の意見も聞き最終的には労災としなかった。

事故が起きた時点では本人は「大丈夫」と言っており、その後、体調の変化を訴えたが認定されなかったという状況のようである。

市としても多くの工事を発注しているので、こうした行き違いや問題が起きないように業者に対して指導を行ってほしい。

また、この事故が起きた現場では非常に地盤がぬかるんでいたという。普通であればこうしたところには砂利を入れるが、この現場ではお金がないため入れなかったという。

その後、いくらかの板を敷き、その上にU字溝を設置しているという話もしている。

確認のしようもない話だが、うそを言っているとも思えないので、調査してほしいがどうか。

土木部次長

この現場については土木部で施工監督を行っており、安全対策については十分行っているが、指摘の件については更に事実関係を調査したい。

板を敷いているという件については、工事は仕様書に沿って行っていると考えられないが、これについても早急に事実関係を調べたい。

高階委員

役所の人りがきたらこの件は隠せという指示が出ていたとも聞くので、ぜひ調べてほしい。

委員長

散会宣告。